

弊社使用旅客船の中間検査有効期限を超過し  
運航していたことについてのお詫びにつきまして

平素より弊社の運航する軍艦島クルーズをご利用頂きまして誠に有難うございます。この度、弊社の使用旅客船において、指定された船舶検査の中間検査の有効期限を超過して運航していたことについて、長崎海上保安部ご当局より書類送検されました。ご利用いただいておりますお客様や関係者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしましたこと、心より深くお詫び申し上げます。

【本件の概要】

弊社の使用旅客船「マルベージャ3」において、船舶安全法に基づく中間検査の期限である令和7年5月6日を超過した状態で下記の5日間に亘り運航を継続していたことを九州運輸局長崎運輸支局様のご指摘により判明致しました。当該船舶の運航状態及び安全性には十分な注意を払っておりましたが、船舶検査の検査期限の管理に不備があったことを深く反省致しております。誠に申し訳ありませんでした。

- 令和7年5月8日（木）、9日（金）、11日（日）、12日（月）、13日（火）の5日間の9便を運航し、ご乗船者数は1,844人でした。尚、9日（土）の1便と10日（土）の2便全便は海上時化のため欠航しています。

【再発防止策】

- 1、船舶検査に係る安全管理体制について、安全統括管理者1人で行っていたため、運航管理者、船舶職員を含めた組織的な体制に変更改善しました。
- 2、使用旅客船の全てにおいて、旅客船事業に係る各関係法令について、有効期限その他の定期的な点検と安全確認を実施し、このような事案の再発防止に努めます。
- 3、使用旅客船「マルベージャ3」につきましては、九州運輸局長崎運輸支局様により中間検査を定期検査に変更のうえ受検し、令和7年8月4日に検査を終了し運航再開致しております。

弊社はお客様並びに従業員の皆様の安心と安全確保が最優先です。今回の事態により大変なご心配とご迷惑をお掛け致しましたことを重く受け止め再発防止に全力を尽くして参ります。誠に申し訳ありませんでした。今後とも一層の安全運航並びに意義深い船旅をご提供できますよう尽力して参ります。何卒、変わらぬご理解とご支援ご指導を賜ります様お願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

やまさ海運株式会社 旅客船事業部

電話番号 095-822-5002 FAX 095-822-5243

令和7年12月2日

やまさ海運株式会社 代表取締役 伊達昌宏

